



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 3-11
 (パインランドビル 5F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 加藤浩己 印刷所 (株)白 橋



平成23年 7 月新潟・福島豪雨による被害状況 一級河川信濃川水系五十嵐川 (写真提供：新潟県)

目 次

災害最前線 平成23年 7 月新潟・福島豪雨の被害状況等について
国土交通省水管理・国土保全局防災課... 2

改良復旧事業等の紹介
 平成23年発生災害 県道足立東城線災害関連事業について
岡山県土木部防災砂防課... 4

各県コーナー 「宮崎県」..... 8

防災課だより 迅速な災害復旧の実施について.....13
 人事異動.....15

会員だより 「減災」と「防災」.....新潟県 岡田 一平...16

協会だより.....21

災害最前線

平成23年7月新潟・福島豪雨の被害状況等
について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがあります。【平成23年8月8日14:00時点】

1. 気象状況

- ・7/28から7/30にかけて前線が北陸地方に停滞し、「平成16年7月新潟・福島豪雨」を上回る記録的な大雨となった。
- ・7/27の12時から7/30の24時までの総雨量は、新潟県笠堀雨量観測所で1,006mm、福島県只見で680.0mm、新潟県加茂市宮寄上で623.5mmを記録。

2. 一般被害（消防庁情報 8/3 17:00時点）

- ・死者4人、行方不明2人、負傷者10人
- ・全壊20棟、半壊2棟、一部破損87棟、床上浸水1,784棟、床下浸水7,014棟

3. 所管施設の被害状況

○河川

- ・国管理河川の2水系4河川で被害報告あり（漏水、洗掘等）
- ・県管理河川の8水系125河川で被害報告あり。堤防決壊は7河川10箇所（信濃川水系五十嵐川、大平川、茶郷川、破間川、登川、牧川、阿賀野川水系只見川）

○道路

- ・高速道路、直轄国道の通行止めは解消済み
- ・県管理国道は17区間で通行止め、県道は84区間で通行止め

○鉄道

- ・只見線の第五・六・七只見川橋梁、飯山線の羽根

川橋梁が流出したほか、磐越西線、上越線でも盛土流出等の被害。4路線が運休中

○土砂災害

- ・129件の被害報告（土石流50件、地すべり27件、がけ崩れ52件）
- ・行方不明1名、人家全壊11戸、半壊5戸、一部損壊33戸

4. 国土交通省の主な対応

○災害情報連絡担当官（リエゾン）の派遣

- ・災害発生直後から、福島県、新潟県及び両県の自治体にのべ32人を派遣

○災害対策用ヘリコプターの出動

- ・7/30から8/4の間、北陸地整「ほくりく号」、東北地整「みちのく号」が信濃川、阿賀野川流域の被災状況、土砂崩れ箇所等を調査

○緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣

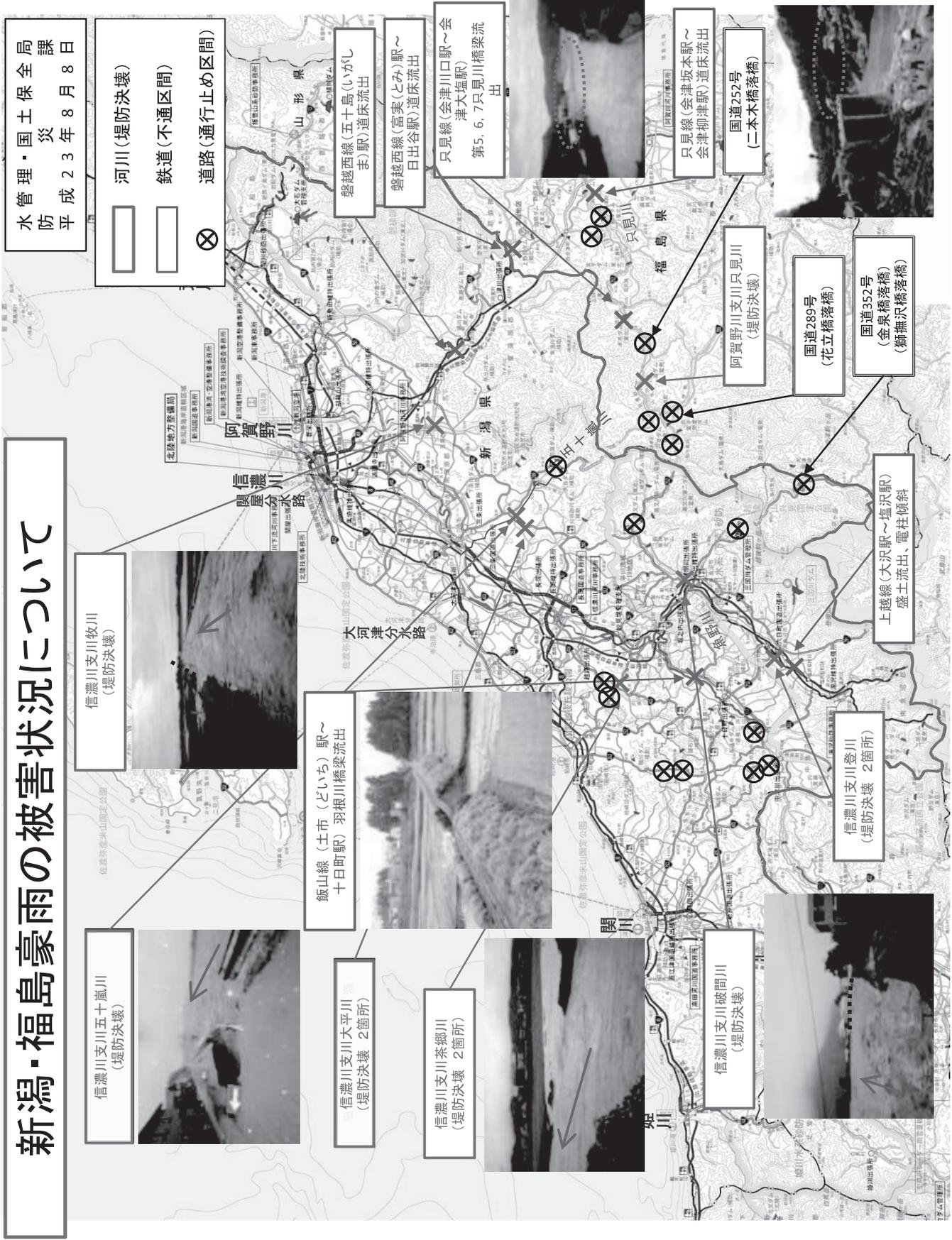
- ・災害発生直後からのべ159人を派遣（高度技術指導班11人、先遣班31人、被災状況調査班57人、応急対策班57人、情報通信班3人）

- ・被害状況の早期把握と応急復旧方針の検討を支援

○災害対策用機械・通信機器の出動

- ・排水ポンプ車43台、照明車44台、待機支援車1台、遠隔バックホウ1台を派遣

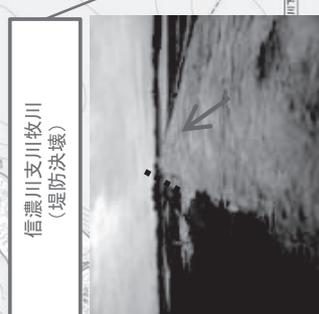
- ・河川の状況等を監視するため、Ku-SAT（衛星小型画像伝送装置）5台、衛星通信車が1台を派遣



新潟・福島豪雨の被害状況について

水管理・国土保全局
防災課
平成23年8月8日

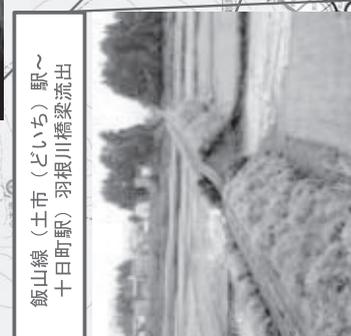
- 河川(堤防決壊)
- 鉄道(不通区間)
- 道路(通行止め区間)



信濃川支川牧川
(堤防決壊)



信濃川支川五十嵐川
(堤防決壊)



飯山線(土市(どいち)駅~十日町駅) 羽根川橋梁流出



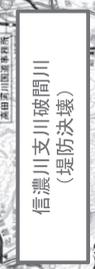
信濃川支川大平川
(堤防決壊 2箇所)



信濃川支川茶郷川
(堤防決壊 2箇所)



信濃川支川登川
(堤防決壊 2箇所)



信濃川支川破間川
(堤防決壊)

改良復旧事業等の紹介

平成23年発生災害

県道足立東城線災害関連事業について

岡山県土木部防災砂防課

1. はじめに

県道足立東城線は、岡山県新見市足立を起点とし、広島県庄原市東城町川西を終点とする道路で、地域住民の貴重な生活道路となっています。(図-1、2)

新見市は、岡山県北西部の吉備高原上に位置し、北は中国山地を介して鳥取県に、西は広島県に接しており、カルスト地形によるいくつかの鍾乳洞を有しています。全域が中国山地の脊梁地帯に属するため、起伏の多い地形であり、冬は気温が低くなることから、山間部では良質な雪が積もり、スキーが楽

しめます。また、豊かな自然の恵みを受け、千屋牛、ピオーネなど農産物が名産品となっています。

2. 災害発生状況について

平成22年7月11日から16日にかけて、岡山県新見市神郷油野では断続的に6日間で283mm、16日には89mm/dayに達する降雨を観測しました。この期間、隣接する広島県庄原市では、河川の氾濫や土石流により甚大な被害が発生しました。(図-3、4、新聞記事)



図-1 位置図

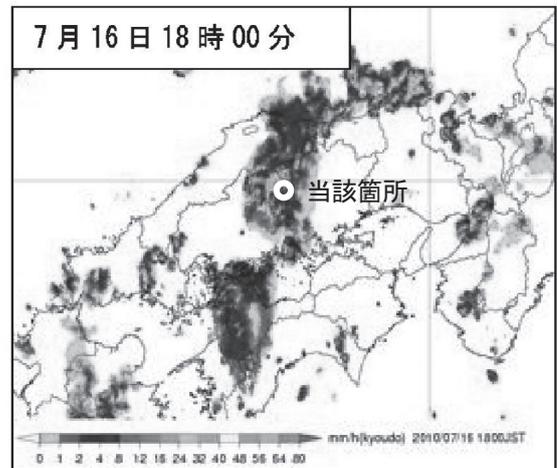


図-3 レーダー画像 (平成22年7月16日18時)



図-2 位置詳細図

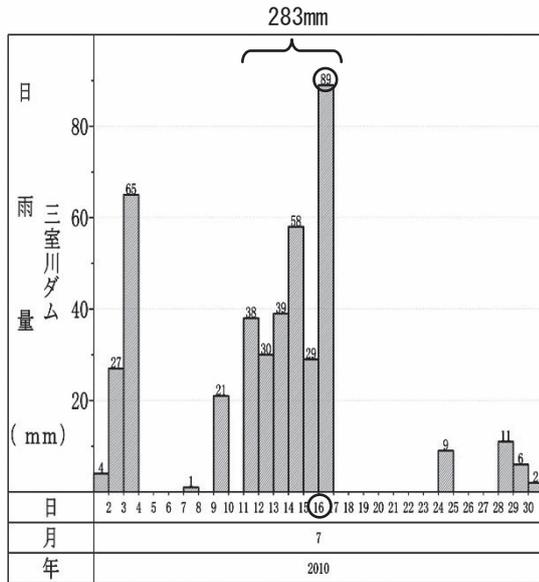


図-4 雨量データ (三室川ダム観測所)



新聞記事 (平成22年7月17日 山陽新聞朝刊)



写真-1 道路路面の被災状況

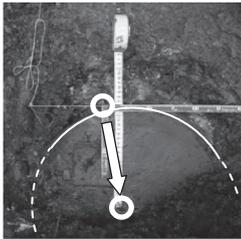


写真-2 被災状況

この降雨を誘因として地すべりが発生し、足立東城線は延長90mにわたって被災しました。この被災を受け岡山県では、足立東城線災害関連事業を申請し事業採択を受けました。

3. 被災状況について

平成22年7月の集中豪雨の後、道路パトロールにより足立東城線の路面に顕著な沈下とクラックが確認されました。(写真-1) 周辺にも多数の地すべり変状が確認されたことから、平成22年8月～平成



抑止杭の変位計測状況

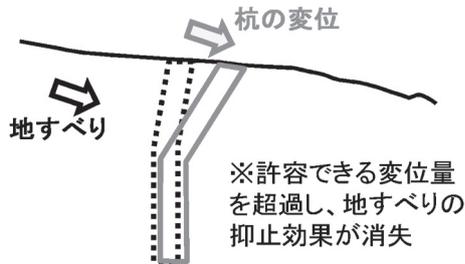


写真-3 既設杭工の被災状況

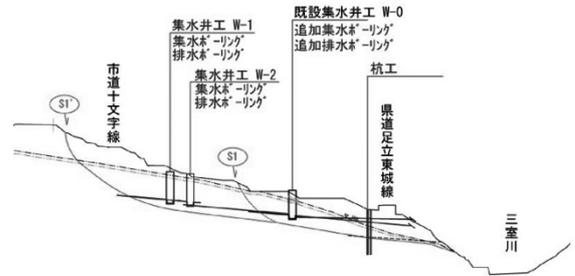


図-5 災害復旧事業断面図

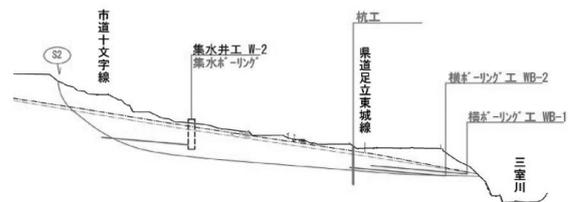


図-6 災害関連事業断面図



図-7 計画平面図

23年1月にかけて、ボーリング調査や地すべり観測などの地すべり機構調査を実施しました。

機構調査の結果、幅約150m、長さ約220m、最大深さ22mの地すべり変動が確認されました。(写真-2)

当地区では県道建設時に集水井工や地すべり抑止杭工が施工されていました。しかし、今回の大規模な地すべり変動により、既設地すべり抑止杭工は許容できる変位量を超過して変位し、抑止効果が消失していることが判明しました。(写真-3)

地すべり変動は継続しており、活発化する危険性があるため、現地の変動を常時監視するとともに道路通行に関する警戒避難基準を策定し、片側交互通行規制を実施しました。

また、隣接する区域に地すべり範囲が拡大しつつあることが確認されました。今後不安定化が進んだ場合、道路施設の被害が拡大することや隣接する公園施設などの一般被害が想定されました。

4. 復旧計画について

地すべり対策としては抑制工（水路工による地表水排除対策、集水井工・横ボーリング工による地下

水排除対策）と抑止工（地すべり抑止鋼管杭工による抑止対策）の組み合わせを採用しました。

(1) 災害復旧事業

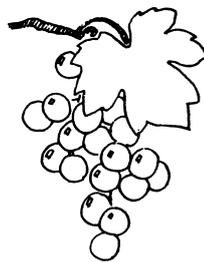
被災した地すべりブロックについて、地すべり抑止杭工や舗装の復旧工及び集水井工を施工することとしました。

(2) 災害関連事業

被災箇所に隣接した範囲においても、道路中心線および補強土擁壁工に変位が観測されるなど、被災したブロックを含む地すべりブロックが存在し、不安定化していることが分かりました。したがって、ぜい弱となった残存施設について対策工が必要であり、横ボーリング等の抑制工、および抑止杭工を施工することにより、再度災害の防止を図ることとしました。(図-5、6、7)

5. おわりに

今回の災害関連事業申請に際しまして、事前打ち合わせから現地査定、事業採択に至るまで、国からの多大なるご支援をいただきました。国土交通省防災課をはじめ、関係機関及び関係者の皆様にはこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。



《各県コーナー》

新燃岳噴火にともなう降灰による土石流対策 について

.....宮崎県砂防課計画調査担当

1. はじめに

新燃岳は、本年1月26日に噴火活動を活発化させ、1月27日に爆発的な噴火が発生してから半年を迎えております。

3月1日を最後に、爆発的な噴火は起こっていませんが、火山噴火予知連絡会が6月に「再び活発化する可能性もある。」との見解を示すなど、終息の見通しは立っていません。

本格的な台風シーズンを前に、降灰で危険性を増した土石流への警戒は引き続き必要です。

宮崎県では、国土交通省、都城市、高原町、宮崎地方気象台と連携し、警戒避難体制の強化を図り、緊急的な土石流対策を実施しております。

2. 緊急対策の実施状況

本年2月から、国土交通省と県が連携し、土石流被害を防止するための緊急対策工事を実施し完了しました。

図-1に土石流の発生のおそれのある35渓流を示しております。このうち、雲仙普賢岳などで経験を持ち、高度な技術を有する国土交通省が降灰量が著しく大規模土石流の発生する可能性が高い「霧島山系に位置する14渓流」を中心に、県が都城市山田町周辺の「その他の21渓流」及び「35渓流の下流に位置する河川」を中心に緊急対策工事に取り組んだところであります。

写真-1、写真-2に、国土交通省と県の緊急対策工事の実施状況を示しております。

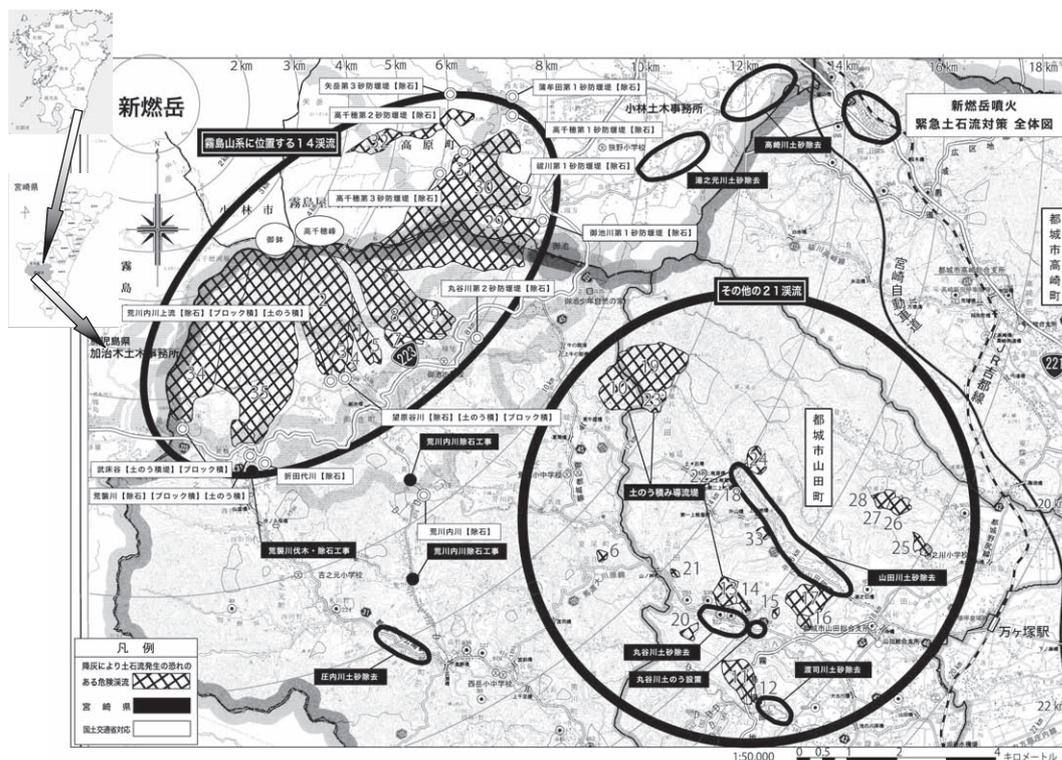
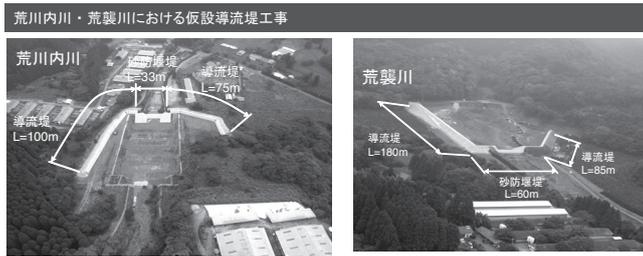


図-1 新燃岳噴火 緊急土石流対策 全体図

《各県コーナー》



土砂除去工事(砂防堰堤の貯砂量確保)

蒲牟田第1砂防堰堤



平成23年 5月11日現在状況

御池第1砂防堰堤



土石流監視機器の設置(ソフト対策)



ワイヤーセンサー



監視カメラ

写真-1 国土交通省工事状況



写真-2 県工事状況

《各県コーナー》

(1) 国土交通省工事の概要

① 都城市、高原町の14箇所

- ・土砂除去 93,000m³
 - ・仮設導流堤設置 ブロック積 4,076個
土のう積 2,995個
- 既設砂防えん堤の容量と合わせて、総容量は、243,000m³

② 監視機器の設置

- ・ワイヤーセンサー 23箇所（新規17箇所）
- ・監視カメラ 22箇所（新規8箇所）
- ・震動センサー 3箇所（新規3箇所）

(2) 県工事の概要

① 都城市、高原町の8河川10箇所

- ・土砂除去 23,300m³

② 都城市の土石流危険溪流 4箇所

- ・土のう積み導流堤 土のう積 698個
延長 340m

3. 国・県・市町等が連携したソフト対策について

(1) 最新情報の共有化

① 新燃岳噴火以降、国、県、都城市、高原町では毎週定期的（3月中旬までは毎日）に連絡会議を開催し、それぞれの所属が所有する情報についての共有化を図っています。

② 降雨後、国と県が実施する35溪流の調査について、関係機関と調査結果を共有するなど、行政間で常に新しい情報を把握できる体制としています。



現地連絡会議の状況



降雨後の現地調査状況



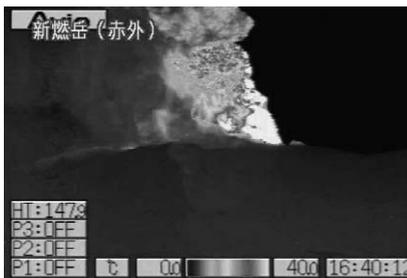
(2) 現地の変化をリアルタイムに把握するためのソフト対策

① 国土交通省は、現地に設置したカメラ等により火山活動の監視や、土石流発生状況及び

兆候の監視を行っているところであり、画像データは関係機関や報道関係に配信することにより共有化を図っています。



新燃岳（可視）



新燃岳（赤外）

現地カメラ（可視・赤外線）による噴火監視



溪流監視カメラの映像

《各県コーナー》

② 県は、河川砂防情報システムにより、土砂災害警戒情報の予測情報等を市町村に配信しているところですが、降灰により土石流発生のおそれが高まっている都城市及び高原町に対しては、新燃岳周辺に関する土砂災害発生の危険度に応じた情報提供について電話や FAX 等により個別に周知しています。

気象台は、新燃岳周辺の気象状況について「災害時支援資料」を1日2回提供するとともに、国が定めた基準雨量を超過することを予測した場合、「宮崎県気象情報」を発表し、関係行政機関に対する警戒避難体制強化の注意喚起を促しています。



土砂災害の発生が予測される位置情報の表示



霧島山(新燃岳)周辺の雨に関する宮崎県気象情報 第1号
平成23年07月11日 18時10分 宮崎地方気象台発表

霧島山(新燃岳)周辺では、11日夜は雨で、夜のはじめ頃は雷を伴い激しく降るでしょう。12日夕方までに予想される1時間最大雨量は40ミリ、24時間雨量は60ミリの見込みです。
霧島山(新燃岳)周辺の降灰が多い地域では、土石流が発生するおそれがあります。

【1時間35ミリ以上の雨が予想される期間】

月 日	7月11日		7月12日	
	夜のはじめ頃 18時～21時	夜遅く 21時～24時	未明 00時～03時	明け方 03時～06時
期間	←→			
1時間最大雨量(ミリ)	40	5	—	—

※この情報は、九州地方整備局から提供されたデータに基づき、国土交通省気象情報(霧島山(新燃岳))第3号で示されている「高千穂峰-高千穂谷(高千穂川)の河川砂防施設」の河川砂防施設に基づいて発表しています。
なお、「土砂災害警戒区域(警戒区域)」については、宮崎県と気象庁が共同発表する「土砂災害警戒情報」を都道府県に発表したところに基づいて発表されています。
土砂災害警戒情報URL: http://www.qrr.aif.go.jp/s_top/shimane_tsgpt/jyohou.htm
土砂災害警戒情報Eメール: http://www.jba.go.jp/jp/shimane_31_1006c.htm

4. 土砂移動の現状について

国土交通省の調査によりますと、新燃岳の東斜面では、写真-3のように、降雨により複数の侵食が発生しております。

また、高千穂峰の南側斜面の状況ではありますが、上流域では、3月に小規模な土石流が確認されておりまして、写真-4にありますように、6月下旬の豪雨では、土石流の先端が、さらに150mほど前進したことが確認されております。



図-2 土砂移動状況



写真-3 侵食状況

《各県コーナー》

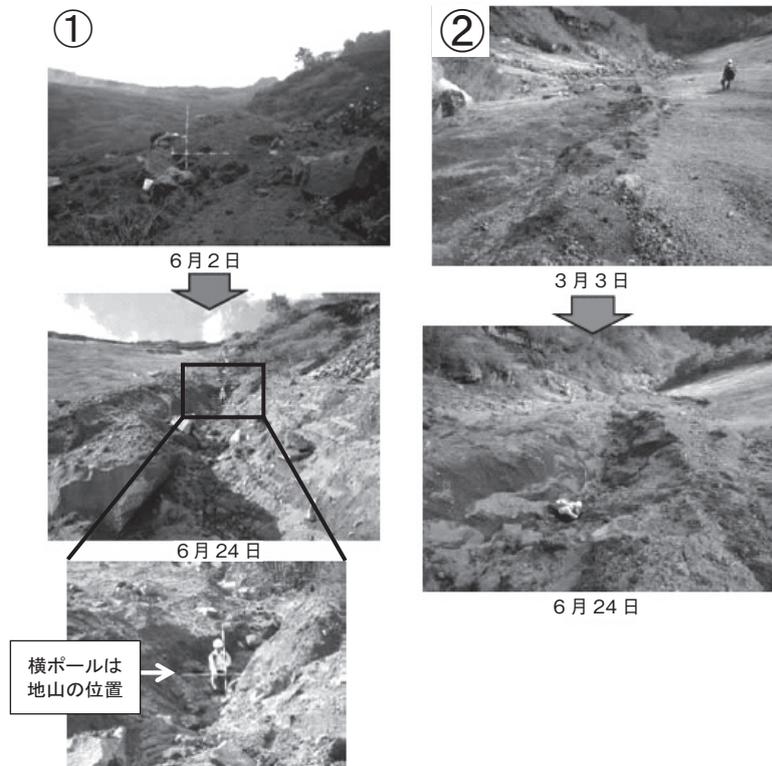


写真-4 小規模な土石流

5. 土石流対策に関する今後の課題について

(1) 関係機関との連携強化

今後、実際に土石流が発生した場合、次の出水による被害拡大を防止するため、河川に流れ込んだ土砂の撤去をはじめとした緊急対策を迅速に実施する必要があります。

また、新燃岳では深部からのマグマの供給が続いており、噴火活動が再び活発化する可能性が考えられます。今後の噴火活動の程度や風向きによっては、都城市及び高原町に限らず周辺市町においても、降灰による土石流被害のおそれが高くなることが想定されます。

このため、1月末以降の土石流対策に関する経験を十分に活かし、関係機関との連携を図りながら、ハード・ソフトの両面から機動的に土石流対策を推進することが重要であります。

(2) 抜本的な土石流対策について

現在、火山災害に関する豊富な経験と高度な技

術を有する国土交通省において、砂防えん堤新設等の抜本的な土石流対策が検討されております。

今後、抜本的対策が、計画的にスピード感を持って実施されるには、国、県、市町及び地域の方々が一体となって取り組むことが重要と認識しています。

6. おわりに

7月31日現在、幸いにも新燃岳の噴火に伴う土石流による被害は発生しておりません。しかしながら、これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、油断することなく、今後も引き続き、国土交通省、関係市町、関係機関と連携した対策を実施していきたいと考えております。

最後になりましたが、今回の土石流対策対策につきましても、国土交通省をはじめとする関係機関からのご支援、ご指導をいただき、誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

防災課だより

迅速な災害復旧の実施について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

平成23年8月8日付けで、各都道府県・指定都市宛てに、防災課より下記のとおり連絡されています。

標記については、平成20年2月13日付け国河防第664号で防災課長から各都道府県・指定都市担当部長宛て通知（別紙1）しているほか、「災害復旧及び改良復旧事業担当者会議」や当局ホームページ（別紙2）などにおいて周知を図ってきたところですが、

未だに、災害査定を待たないと復旧工事ができないとの誤解が散見されます。

つきましては、前記通知の趣旨を十分に踏まえ、一層の迅速な災害復旧の実施を図ると共に、貴管内市町村（指定都市を除く）に対しての周知徹底をお願いします。

別紙1

迅速な災害復旧の実施について

台風、地震等の異常天然現象により、河川、道路等の公共土木施設が被災した場合、当該施設の管理者が現地状況に応じて迅速かつ適切な対策を講じ、利用者の安全確保、施設被害の拡大防止、施設機能の早期復旧等に万全を期すことが重要である。

しかるに、被災後、速やかな対策を講じることが急務であるにもかかわらず、施設管理者による必要な復旧工事等が迅速に行われていない事例や、施設管理者のなかに、災害復旧事業の工事費を決定する災害査定を待たないと復旧工事が実施できないとの誤解が生じていることは、誠に遺憾である。

ついては、災害復旧事業の取り扱いについて、下記のとおり改めて周知するので、迅速な災害復旧の実施に一層努められたい。

(以下、都道府県災害担当部長のみ)

また、貴管内市町村（指定都市を除く。）に対しても、この旨周知徹底方願する。

記

1. 復旧工事の早期着手

被災した公共土木施設の災害復旧工事については、施設管理者が、被災状況や現地状況に応じて、責任を持って速やかに行うこと。

その際、「事前打合せ」や、広域にわたる大災害等の場合に国の調査官を派遣して実施する「災害緊急調査」等の早期復旧を支援する諸制度を積極的に活用されたい。

2. 災害復旧事業費の範囲

災害査定前に施行した応急工事についても、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令（昭和26年政令第107号）第4条第2項、及び同法事務取扱要綱（昭和31年12月10日付け建設省発河第114号）第9により災害復旧事業費に含まれるものとされており、国土交通省では、応急工事も含めて災害査定を実施し、災害復旧事業の工事費を決定しているところである。

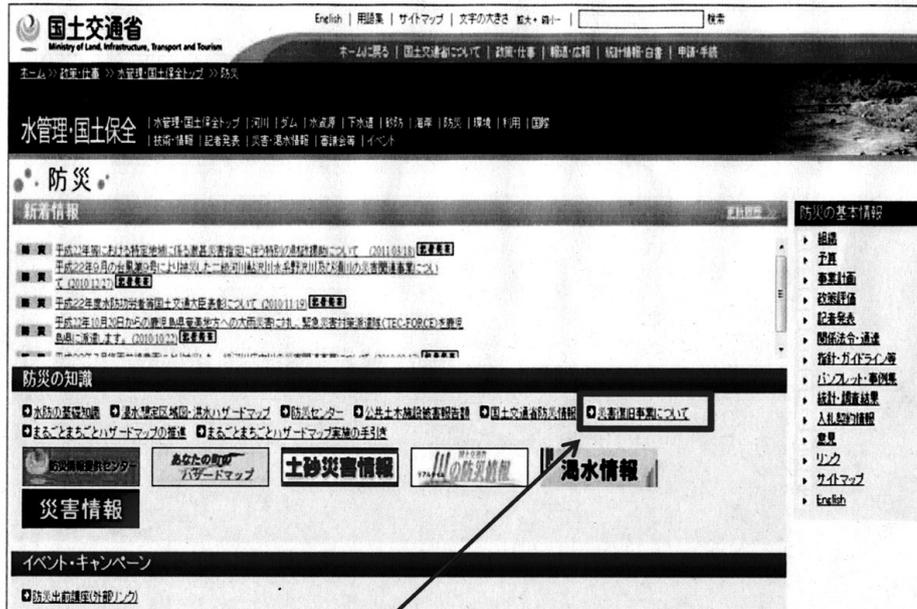
なお、災害査定時点において被災状況を確認することとなるので、災害査定前に工事を施行するに当たっては、被災状況を証明できる写真等の確保にくれぐれも遺漏がないよう、念のため申し添える。

3. 災害査定の実施

総合単価の使用や災害復旧技術専門家派遣制度等の積極的活用により、早期に災害査定を実施できるよう、努められたい。

別紙2

➡ http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/bousai/saigai/hukkyuu/index.html



※災害復旧事業(補助)のポイントのP. 6

迅速な工事着手が可能

国の査定前でも、災害復旧は可能

- ▶ 国の災害査定を待たず、被災直後からの復旧工事が可能。
- ▶ 災害査定前に実施した復旧工事も、災害復旧事業に合致するもの全てが国庫負担の対象。
- ▶ 『公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法』は、事業着手について制約するものではない。
- ▶ さらに、仮道、仮締切、欠壊防止など、応急的に施工する必要がある仮工事も国庫負担の対象。
- ▶ 被災箇所の早急な復旧は、施設管理者の責務。

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成23年8月1日

氏 名	新 所 属	備 考
日原 洋文	水管理・国土保全局次長	大臣官房会計課長（併）大臣官房審議官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室長
岡久 宏史	下水道部長	下水道部下水道事業課長
河井 睦朗	関東地方整備局用地部長	砂防部砂防計画課管理室長
松原 英憲	水政課水政企画官	大臣官房会計課企画専門官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室
塩路 勝久	下水道部下水道事業課長	辞職（日本下水道事業団関東・北陸総合事務所長）
三浦 文敬	砂防部砂防計画課管理室長	都市局総務課調整室長
山下 武宣	国土技術政策総合研究所環境研究部環境研究官（併）河川計画課	大臣官房付
桑島 偉倫	休職（（財）国土技術研究センター調査第一部長）	大臣官房付
竹島 睦	関東地方整備局荒川上流河川事務所長	大臣官房付
真鍋 将一	九州地方整備局宮崎河川国道事務所海岸課長	治水課企画調整係長
西澤 洋行	九州地方整備局遠賀河川事務所長	砂防部保全課海岸室課長補佐
西井 洋史	大臣官房付	辞職（市原市副市長）
大塚 賢司	総務課調査係長	辞職（東京海上日動火災保険株式会社）
舛田 直樹	河川計画課付（併）内閣官房内閣総務官室	東北地方整備局河川部河川計画課長
河元 隆利	治水課企画調整係長	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災予防担当）付企画担当主査（併）内閣府国際防災推進室
嶋崎 明寛	砂防部保全課海岸室課長補佐	九州地方整備局企画部企画課長（併）内閣官房地域活性化統合事務局

△平成23年8月16日

北牧 正之	内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所長	河川計画課付（辞職（独）水資源機構ダム事業部設計課長補佐）
吉田 大	河川計画課企画専門官（併）河川環境課	内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所長
高村 裕平	河川環境課河川環境保全調整官	河川計画課企画専門官（併）河川環境課

△平成23年8月17日

岡 良介	警察庁長官官房付	水政課法務調査官
------	----------	----------

△平成23年8月26日

中見 大志	水政課法務調査官	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付参事官補佐
-------	----------	--------------------------------

会員だより

「減災」と「防災」

新潟県土木部 河川管理課 河川海岸維持係 技師 岡田 一平

1. はじめに

今年3月に発生した東日本大震災並びに平成23年7月新潟・福島豪雨等により甚大な被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧・復興に全力を尽くしていらっしゃる関係者の皆様に敬意を表します。

現在、新潟県ではこの度の長野県北部地震、平成23年7月豪雨で被災した地域の一刻も早い復旧に向けて一致団結し、全身全霊をかけて取り組んでいるところであります。

さて、今回の豪雨による被災状況等をここでご報告したいところではありますが、それは後ほどさせていただきますこととしまして、まずは「会員だより」として個人的な内容に触れさせていただきたいと思えます。

本県の河川に係る災害担当部署は土木部河川管理課防災係で、私が籍を置いている河川海岸維持係は「防災」というより「減災」の担当であります。加えて、私自身は災害復旧の経験がわずかばかりです…。そんな未熟な私がこのように場に投稿させていただくのもおこがましいですが、少々お付き合いください。



H22年11月 著者と嫌がる息子

2. 災害とは縁遠かった過去

【生い立ち ～ 就職】

私は生まれも育ちも新潟県妙高市（旧 妙高高原町）という新潟と長野の県境にある温泉とスキーを中心とした山間の観光地です。

幾度となく大雪に見舞われ、過去には大規模な土砂災害等を経験している土地ではありますが、近年（私が生まれて以来、二十うん年）においては幸いにして豪雨・地震等による大きな被害はありません。それでも、平成7年7.11水害の様子と地元消防団の一生懸命な姿は当時（今も）純粋な中学生だった私の脳裏に焼き付いています。



【新人 ～ 転勤】

平成17年に県に就職し、初めての赴任地（上越地域）では河川改修、道路改築を担当していました。新人の年に河川災害が発生しましたが、災害査定を経験することなく、査定後の復旧工事をお手伝いさせていただきました。平成19年の中越沖地震では、上越地域において大きな被害はなく、

会員だより

未熟な私では応援部隊として被災地へ派遣されることもなかったため、査定や復旧工事を担当することはありませんでしたが、避難所のお手伝いをさせていただいたことは大変貴重な経験でした。

次の赴任地（トキで有名な佐渡島）では河川の改修・維持管理を担当しましたが、転勤早々の時期は私の赴任直前に発生した平成20年2月24日の冬期風浪による海岸災の査定に向けて、海岸担当係が中心となって奮闘しているところでした。ここでも未熟な私ではポールとテープを持ってお手伝いをしながら、数多くの災害現場において最前線に立ち、査定官・立会官に対し情熱的な申請をする諸先輩の姿を目と心に焼き付けることしかできませんでした。

このときは離岸堤の復旧工事をお手伝いさせていただきました。

【初申請】

海岸災の査定も終わり、離島での生活も落ち着いてきた8月、河川災害が発生しました。被害は幸いなことに小規模にとどまり、私は2箇所を担当することになりました。



根固工がカットに…

どちらも練石積護岸の復旧で、1つはほぼ申請どおりでしたが、もう1つは1/3ほどのカットがあり、査定終了後に先輩から「内容は悪くないけど、説明の順序が悪い。被災箇所だけじゃなく、まずは周辺・前後の状況を理解してもらわないとダメだ。」と厳しいご指摘を受けました。終わってみれば私の現場のみがバツサリ！という結果に

なり、悔しさを肴に飲んだ覚えがあります（飲み過ぎで記憶が曖昧…）。

【リベンジ】

2度目の災害査定を経験したのは平成22年度の9月豪雨による河川災で、1箇所を申請しました。箇所が少なく規模も小さいこと、調査費が不足していることから、簡易設計は委託せず、担当自ら各々で計画を入れて申請しようということになり、改めて護岸計画を勉強することができました。初申請の経験を活かし？無事に納得のいく申請ができたと思っています（カットはありましたが…）。

また、この時は初めてできた後輩の指導も任されていて、海岸災で目と心に焼き付けた先輩の姿を教訓とし、後輩には常々「申請は圧倒するほど大きな声で情熱的に！」と話していました。いざ申請が始まると…その場にいる全員の耳をつんざいてしまうかと思うほど大音量の「申請します！！！」が響きわたりました。物事には限度があるだろうと思っていましたが、終了後、後輩は査定官から「熱意のある素晴らしい申請だった」とお褒めの言葉をいただいていた。

やはり、何事も元気が一番です。

3. 現在 ～居安思危（こあんしき）～

ここまでお話をさせていただきましたとおり、私には本誌に胸を張って投稿できるような災害復旧に関する知識・経験はありません。

現在の担当業務も「防災」ではなく「減災」・「維持管理」であります。しかしながら、平常時の適正な維持管理と防災は切っても切れない間柄でありますので、ここで少し触れさせていただきます。

私の担当業務は主に水防・ソフト対策です。平成16年は全国的に豪雨が頻発し、特に新潟県では7.13水害で甚大な被害を受けました。平成16年の豪雨を契機に水防法が改正、ソフト対策の重要性が再認識され、新潟県でも『県民を自然災害で死なせてはいけない』という理念の下、様々なソフト対策を進めてまいりました。

特に、最近では住民避難や水防活動の基礎情報

会員だより

となる水防警報の発信・伝達を補助する『水防警報迅速化システム』（試験運用中）等のシステム整備や、NHK新潟放送局から協力をいただいて、地デジデータ放送での雨量・水位情報の提供などを進めてきました。それは全て、見出しに記した『居安思危』の思考から、有事の際に我々に求められるものを常に考え、進めてきたものです。

※ 居安思危（こあんしき）

孔子が編集した史書「春秋」の注釈書「春秋左氏伝」にある句。

＜居安思危 思即有備 有備無患＞

安きに居りて危うきを思う

思えば即ち備え有り

備え有れば患い無し

管理者のあるべき姿として河川管理課長が日頃から我々に伝えている言葉です。

※水防警報迅速化システム

水防警報をいち早く発信・伝達するために新潟県が開発したシステム。次の3つの機能を有しています。（下図参照）

①水防警報様式の自動作成

水位計・雨量計のデータを見ながら手入力で様式を作成していた（作成と発信にタイムラグが生じていた）ものを1クリックでデータの取得および様式の作成・発信ができる機能

②職員登庁中の作成・発信をフォロー

水防待機職員の登庁中に指定水位を超過しても各地域機関の治水課長の携帯電話やPCから作成・発信できる機能

③情報の Push 配信

複数の伝達相手に対し同時に配信し、かつ、受け手が必要とする情報を受け手が選択して受信することで、情報伝達・共有を支援する機能

4. はじめての豪雨

【“予言”と嫌な予感…】

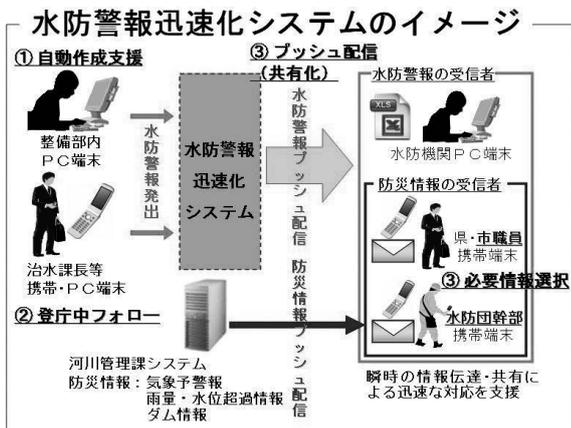
例年よりも2週間ほど早く梅雨が明け、暑かったり寒かったりを繰り返し、なかなか夏本番にならないなあと感じていた7月26日、いつも降雨情報について我々と密に連絡を取り合っている砂防課から「27日の夜中以降、広い範囲で強い雨が降るという情報が气象台から入りました。」という一報が入りました。いつも气象台からの情報を伝えてくれる某主任。しかし、この某主任の“予言”は大体悪くて、大体当たる。うちの係は嫌な予感がしてなりませんでした…。

【予感的中 ～降雨中の様子～】

実際に27日の夕方、一部地域で短時間の強い降雨があり、小河川の溢水により18戸の床下浸水が発生、さらに28日の未明から明け方にかけて、県内の広い範囲で大雨・洪水警報が発表されました。

28日の朝から夕方にかけて、雨は中越地域を中心に強まったり弱まったりを繰り返しながら降り続き、このときは水位も氾濫注意水位を超える程度のレベルで推移していましたが、14～15時に下越地方、19～20時に中越地方で急激な降雨があり、短時間で平常水位から一気に氾濫危険水位を超過する河川も出てきました。まだ、この段階では強い雨が長時間降り続くような状態ではなかったため、水位の急上昇に胆を冷やし、情報伝達に追われはしましたが、この段階ではまだ大事にはならず、29日の朝までは昼間と同様に強まったり弱まったりを繰り返していました。

29日朝から下越地方で本格的に降り始め、昼ごろから氾濫危険水位を超過する河川が相次ぎ、すでに県内各地で溢水、越水が発生し、16時には五十嵐川の笠堀ダムがただし書き操作を開始しま



会 員 だ よ り

した。雨域は徐々に南下し、19時ころには上越地域まで移動しましたが、30日未明から明け方にかけて再び中越、下越地域に発達した雨雲が発生しました。



五十嵐川 水防活動状況

私も含め水防態勢の当番であった数名や河川海岸維持係の一部は28日から徹夜し、そのまま継続で30日に至っていたので、30日に日付が変わったころには氾濫の危険が高かった三条地域の河川が落ち着いていたため、30日7：30にもう一度出勤するというので一時帰宅しました。

ところが、数時間の仮眠から起きた途端に「五十嵐川が破堤したからすぐ来て！」と電話があり、テレビで確認すると破間川（魚沼市）も破堤したと報道されていました。



助成事業にて設置された刈谷田川遊水地

出勤すると「整備局のヘリに乗せてもらえるから、行って写真を撮ってきてくれ」という指示により、北陸地方整備局の「ほくりく号」にて信濃川本川及び加茂市、三条市、長岡市の上空へ飛びました。なかなか天候が回復せず、ヘリが出発したのは昼で、すでに破堤による氾濫は引き始めていましたが、初めてみる上空からの様子は衝撃的でした。

5. 命名『平成23年7月新潟・福島豪雨』

※詳細は【新潟県 河川管理課】で検索！

※現在、調査中のため、下記のデータは変更となる場合があります。

【降雨・河川の状況（平成23年8月15日現在）】

最大総雨量：985mm（7/27～30 笠堀ダム）

最大時間雨量：120mm（7/29 十日町 20～21時）

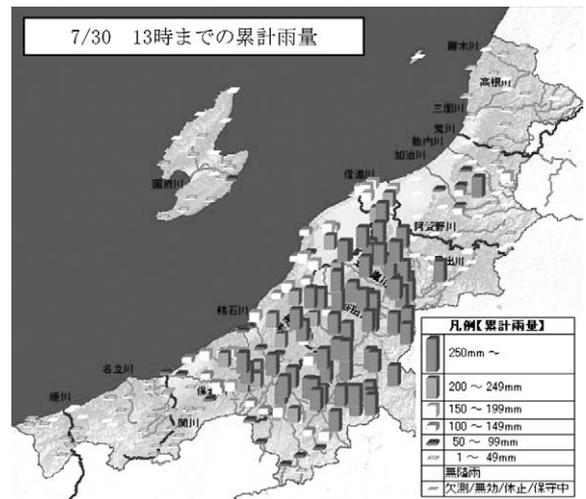
氾濫危険水位超過(国)：3河川 6観測所

同 (県)：14河川 17観測所

洪水調節実施：15ダム(全19ダム中)

ただし書き操作実施：2ダム(ゲートダム)

非常用洪水吐き越流：2ダム(自然調節ダム)



【施設被害状況（平成23年8月15日現在）】

※河川によるもの

破 堤：6河川 9箇所

施設被害：2,011箇所

会員だより



鹿熊川（五十嵐川の支川）の被災状況

【一般被害（平成23年8月15日現在）】

死 者：4人
 床上浸水：1,260棟
 床下浸水：6,465棟
 全壊家屋：30棟

【H16.7.13水害（比較として）】

最大総雨量：489mm（7/12～14 笠堀ダム）
 最大時間雨量：73mm（大谷ダム、笠堀ダム）
 氾濫危険水位超過（県）：4河川 6箇所
 洪水調節実施：14ダム（全18ダム中）
 ただし書き操作実施：2ダム（ゲートダム）
 非常用洪水吐き越流：なし
 破 堤：6河川 11箇所
 施設被害：1,984箇所 約570億円
 死 者：15名
 床上浸水：1,882棟
 床下浸水：6,197棟
 全壊家屋：71棟

6. 有備無患…のはずが

新潟県では「河川防災情報システム」というものを整備し、県内の雨量・水位観測データをインターネットで公開しています。積極的な活用を県民の皆様にご報告してきたところではありますが、今回の豪雨に際し7月29日、30日にアクセスが集

中し、つながりにくい状態となってしまいました。今後、システムの増強等を検討していきます。

最大日訪問数：約9万件（7/30）

最大アクセスページ数：約98万ページ（7/30）

※つながらなかったアクセスは集計されていない
 さらに、システムの基礎となる雨量・水位観測局も豪雨により被災しています。被災原因としては越水による局舎の浸水、流木等によるセンサーやケーブルの破損が挙げられます。

7. 復旧へ向けて

現在、被害の集計もほぼ完了し、被害が甚大な河川については災害関連事業や災害復旧助成事業等の改良復旧事業を活用して、迅速かつ最良な復旧を目指し、動き出しております。

災害査定申請経験の乏しい私も、おそらく査定随員として県内中を飛び回ると思われます。経験は少なくとも、県の統一見解を明確に示し、三者合意を導くという役割を全うすべく精進してまいります。

8. おわりに

平成16年7.13水害当時、私は就活中の学生であり、実際に経験したわけではありません。しかし、今回の豪雨が過去の記録や想定を遥かに上回る雨量であったにもかかわらず、外水氾濫による人的被害が無かったことは、住民の皆さんが過去の経験から避難に関する素早い行動・判断ができたこと、また、消防団等による水防活動や各市町村をはじめとした我々行政による情報発信、各種ソフト対策の賜物であると感じています。

加えて、平成16年7.13水害と比較して被害が大幅に抑えられたことは、まさに7.13水害後に採択いただいた災害復旧・改良復旧事業の効果だと感じています。現在の業務「減災・維持管理」のみならず、「防災」の知識・技術を高め、安全・安心な新潟県づくりに向けてより一層頑張りたいと思います。

協会だより

「防災フェア2011」が開催されました

平成23年度の「防災週間」は、8月30日(火)から9月5日(月)までに実施されます。

この期間を中心に、全国各地で展示会、講演会、防災訓練など、国民の防災意識の高揚と、防災知識の普及・啓発のための様々な取組が行われますが、この防災週間の主要行事として、内閣府、防災推進協議会の共同開催で例年実施されている「防災フェア」が、本年度は一足早く夏休み中の8月20日(土)から下記のとおり開催されました。

本年は、東日本大震災で「釜石の奇跡」と言われ、学校にいた生徒全員が生き延びることができた釜石東中学校の先生と生徒が参加し、防災についてのこ

れまでの取組みや、津波の体験を語っていただく報告会を実施しました。また、防災に関する展示や体験を通じ、災害時の心構えや日頃の備えなど、減災の重要性を広くアピールできました。

なお、会場である東京臨海広域防災公園には、ニンテンドー DS を使って、首都直下地震発生後72時間の生存力を付ける体験学習ツアーなど、防災を学べる多くの施設があり、多数の来客でにぎわっていました。

詳細は次のホームページからもご覧いただけますのでご参照ください。

<http://www.bousai.go.jp/fair2011/>

- 1. 期間等 平成23年 8月20日(土)～8月21日(日)
テーマ:「もう『もしも』ではない～思いを備えにつなげよう～」

- 2. 会 場 東京臨海広域防災公園
(ゆりかもめ「有明」駅下車、徒歩1分)

- 3. 主催等
主 催: 内閣府、防災推進協議会
(※防災推進協議会は昭和57年設立、日本赤十字社など66団体で構成)

本全国防災協会も協議会の幹事メンバーとして参加しています。

- 共 催: 国営東京臨海広域防災公園、全国公民館連合会、全労済

- 後 援(予定): 警察庁、総務省、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、防衛省、東京都、江東区

**もう『もしも』ではない
～思いを備えにつなげよう～**

防災フェア2011 入場無料

8月20日(土)～21日(日)
会場:東京臨海広域防災公園

東日本大震災を機に高まった国民の防災への意識を行動へ! ゲームや実験、体験を通して家族みんなで防災の知識を楽しく学べる「ぼうさいカフェ」や、被災地の生徒の声を生で聴ける体験報告会等を実施します

ぼうさいカフェ
ファミリーが気軽に参加して防災を楽しく学べるイベントが満載!

8/20(土)～21(日)

防災ラジオドラマづくり 13:00～14:00
避難所の運営に関するラジオドラマの収録を体験

クラウンショー 15:15～15:45
防災をテーマにしたクラウンショー

自分防災マップづくり 住まいの保障と防災相談コーナー

紙ぶるとストローハウス工作実験

8/20(土) 16:00～17:00 **8/21(日) 11:00～12:00**
防災言語三遊亭宗楽さん 阪神大震災をテーマに金の巻とすず、渡辺の絆を描いた作品を披露

Dr.ナダレンジャーの防災科学実験ショー 「Dr.ナダレンジャー」による実験を交えた防災解説

「防災フェア2011」体験報告会
「東日本大震災から学ぶ～いかに生き延びたか～」
8/21(日)開催! 13:00～14:40
現地の「生の声」を聞く貴重な機会です!
※詳細は裏面をご覧ください

災害救助犬の実演
8/20(土) 14:00～15:00 **8/21(日) 14:00～16:00**
災害救助犬による実演を交えたショー

8/20(土) 13:00～17:00 **災害対策特別研修会**
公民館の避難所運営について学ぶ

8/20(土) 13:30～16:30 **企業防災セミナー**
「東日本大震災と事業継続計画(BCP)」

防災クイズラリー (両日開催) 防災グッズをGETしよう!

東京臨海広域防災公園 (東京都江東区有明3丁目)

■最寄駅:ゆりかもめ「有明」駅より徒歩1分/りんかい線「国際展示場」駅より徒歩4分
※お車での会場はご遠慮ください
■お問い合わせ:03-3529-2180(電話)/03-3529-2188(FAX)

防災フェア2011



会場玄関前（そなエリア東京）



会場風景1



会場風景2



会場風景3



会場風景4



会場風景5（防災ラジオドラマづくり体験）



会場展示1 (防災ポスターコンクール入賞作品展示)



会場展示2 (モンゴルの子供達からのメッセージ)



会場玄関前 (被災地の産品即売会)



会場玄関前 (起震車の展示と体験)



会場公園内広場 (災害救助犬の実演)



会場公園内広場 (トレーラーハウスの展示)

平成23年度「防災週間」の実施について

平成23年8月10日
中央防災会議決定

1. 趣 旨

我が国は、その位置、地形、地質、気象等の自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火等による災害が発生しやすい国土となっている。

本年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大規模の地震により大規模な津波を伴い、被災区域が広範囲に及ぶ未曾有の大災害となった。また、昨年10月の鹿児島県奄美地方における大雨、本年冬の大雪による被害、1月の霧島山（新燃岳）の噴火等様々な災害が発生した。

災害からの被害を軽減するためには、これらの災害から得られた教訓を的確に活かし、平素より災害時における被害軽減に対する備えを充実強化するとともに、災害時に迅速かつ適切な防災活動を行い、被災後の円滑な復旧・復興を可能としていくことが重要である。特に、本年3月の大地震を受け、国や地方公共団体はこれまでの地震・津波防災対策の考え方を改め、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波を検討すべきであり、また、津波防災については、住民の避難を軸としあらゆる手段を尽くした総合的取組等、とりわけ国民の防災意識の向上が必要である。

東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震の発生が懸念されている中、さらに近年の度重なる自然災害や事件・事故により、安全・安心の価値がこれまでになく社会の中で認識されるようになってきている。自然災害からの安全・安心を得るためには、国民一人一人や企業等の発意に基づく「自助」、地域の多様な主体による「共助」、国・地方公共団体による「公助」の連携が重要である。個人や家庭、地域、企業、団体等が日常的に減災のための行動と投資を息長く行う取組を展開するため、中央防災会議では「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」（平成18年4月21日）を決定した。

日頃からの具体的な「備え」を実践する取組を更に拡大し、社会全体における防災力を向上させるため、以下のとおり、国、関係公共機関、地方公共団体及びその他関係団体等の緊密な連携の下に、防災に関する各種の行事を全国的に実施する。

なお、防災週間の一環として実施する防災訓練に

当たっては、「平成23年度総合防災訓練大綱」（平成23年6月20日中央防災会議決定）によるものとする。

2. 実施期間

平成23年度8月30日（火）から9月5日（月）

3. 実施主体

国、関係公共機関、地方公共団体、その他関係団体

4. 実施事項

国、地方公共団体等は、災害が発生した場合、災害応急対策から、災害復旧・復興までの一連の対策を迅速かつ円滑に行うための備えを十分に行う必要がある。一方、国民は、平常時より災害に対する備えを心がけ、発災時には自ら身の安全を守るとともに、地域住民及び企業が連携してお互いに助け合うことが非常に重要である。

国、地方公共団体等は、こうした「自助」、「共助」、「公助」それぞれが適切に役割を果たすよう、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」及び「平成23年度総合防災訓練大綱」に基づき、行政における十分な準備と訓練を行うとともに、国民に対する防災知識の普及・啓発を図り、災害被害を減らす取組を推進することが必要である。

これらを踏まえて、本防災週間においては、地域の実情に応じて、次に掲げるような、防災週間の趣旨にふさわしい内容の行事を実施するものとし、国は、関係公共機関、地方公共団体及びその他関係団体等に対して協力を要請するものとする。

(1) 重点事項

①災害に共通する課題

- a 自ら身の安全を守る備えと行動、近隣の負傷者・災害時要援護者への支援・救助等自主防災の重要性の周知
- b 実施主体間の連携確保と日常的な防災活動の重要性の周知
- c 食料・飲料水の備蓄、地域特性を踏まえた防災教育の充実等の国民に対する防災知識の普及・啓発
- d 地域・学校・職場等における防災意識を災害時の行動に結びつけ、被害減少のための予防的な取組を積極的に加味した実践的な防災訓練の実施
- e 防災情報の迅速かつ確実な伝達及び提供の実施

以下省略（行事内容等の詳細は、内閣府 HP「防災情報」でご確認下さい）

協会だより

平成23年度「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用状況と 同派遣制度運営委員会のメンバー変更について

平成23年度の「災害復旧技術専門家派遣制度」活用状況は平成23年8月25日現在で、別紙-1のとおり、14機関から延べ日数で51名の方の派遣要請がありました。(派遣済み・派遣予定含む)

また、先に(7月28日)開催されました「災害復旧技術専門家派遣制度運営委員会」において、運営委員のメンバー変更が行われましたのでご紹介をさせていただきます。

これまで運営委員長をお願いしておりました、今村勝志技術専門家が8月1日付で運営委員(長)をリタイヤし、栃木県OBの河野廣實技術専門家が新たに運営委員としてメンバーに加わりました。運営委員長の後任には、運営委員の互選により、富田和久運営委員(元総括災害査定官)が就任されましたのでご紹介します。

「災害復旧技術専門家派遣制度運営委員会」

平成23年8月1日現在

運営委員名簿

(委員長)

富田 和久(社全国建設業協会技術顧問)

(委員)

原 悟志(元長野県土木部長)

金内 剛(社東北建設協会技師長・理事)

小林 豊(元災害査定官)

河野 廣實(元栃木県土木部参事・土木事務所長)

佐々木賢一(社全国防災協会副会長)

(オブザーバー)

高橋 洋一(国土交通省防災課総括災害査定官)



別紙－1 平成23年度 災害復旧技術専門家 派遣実績(予定)一覧表 (平成23年8月25日現在)

No.	専門家名	派遣先	派遣月日	派遣要請概要				備考
				被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	主な工種	
1	小池 邦雄	茨城県土木部河川課	4月4日～ 4月5日	東日本大震災	茨城県竜ヶ崎工 事事務所	1	災害復旧工法	派遣済み
2	塩屋 慶和 中村 俊一 脇田 政一	鹿児島県土木部河川課	4月26日	土木施設災害対策研修	鹿児島県大島支 庁	1	災害復旧事業 及び復旧工法	派遣済み
			5月13日		鹿児島県鹿児島 市	1		派遣済み
3	塚本 隆富	鳥根県建設技術センター	5月26日	災害復旧事業実務研修会	鳥根県松江市	1	災害復旧工法	派遣済み
4	平松 順	高知県吾川郡仁淀川町	5月31日	台風第2号に伴う豪雨	高知県吾川郡仁 淀川町	1	災害現地調査 (道路災害)	派遣済み
5	大塚正登志 川村 治	(財)北海道建設技術センター	5月31日	災害復旧技術講習会	北海道札幌市	1	災害復旧工法	派遣済み
6	大塚正登志 川村 治 江崎 國夫 芳賀 敏二	北海道開発局	6月7日	災害査定研修	北海道札幌市	1	災害復旧事業 及び復旧工法	派遣済み
			6月8日					
7	原 悟志	長野県測量設計業協会	6月15日	災害復旧技術者講習会	長野県松本市	1	災害復旧工法	派遣済み
8	皆本 重雄	北陸建設弘済会	6月20日	災害復旧事業技術講習会	新潟県新潟市	1	災害復旧工法	派遣済み
9	今村 勝志 後藤 凌志 小林 豊 庄司六十四 菊池 光雄 及川 和男	(社)全国防災協会会長依頼 (岩手県内)	6月20日～ 22日	東日本大震災	岩手県沿岸南部 地域	1	災害現地調査	派遣済み
10	金内 剛 森山 英一 相澤 嘉知	(社)全国防災協会会長依頼 (宮城県内)	6月27日～ 29日	東日本大震災	宮城県沿岸南部 地域	1	災害現地調査	派遣済み
11	金内 剛 相澤 嘉知	宮城県山元町	7月5日	東日本大震災	宮城県山元町	1	災害現地調査 (道路災害)	派遣済み
12	小野 重充 下田 和美	愛媛県松山市	8月30日	災害復旧事業講習会	愛媛県松山市	1	災害復旧工法	派遣予定
13	原 一儀	(社)中部建設協会	9月7日	災害復旧事業講習会	岐阜県岐阜市	1	災害復旧工法	派遣予定
14	村上 隆博	神奈川県防災協会	9月13日	災害復旧事業担当者研修 会	神奈川県横浜市	1	災害復旧事業	派遣予定
15	岡沢 文偉	(社)千葉県測量設計業協会	9月22日	災害復旧研修会	千葉県千葉市	1	災害復旧事業	派遣予定
要請機関 14機関 派遣回数 15回・15箇所 延べ派遣者日数 51名						15		

協会だより

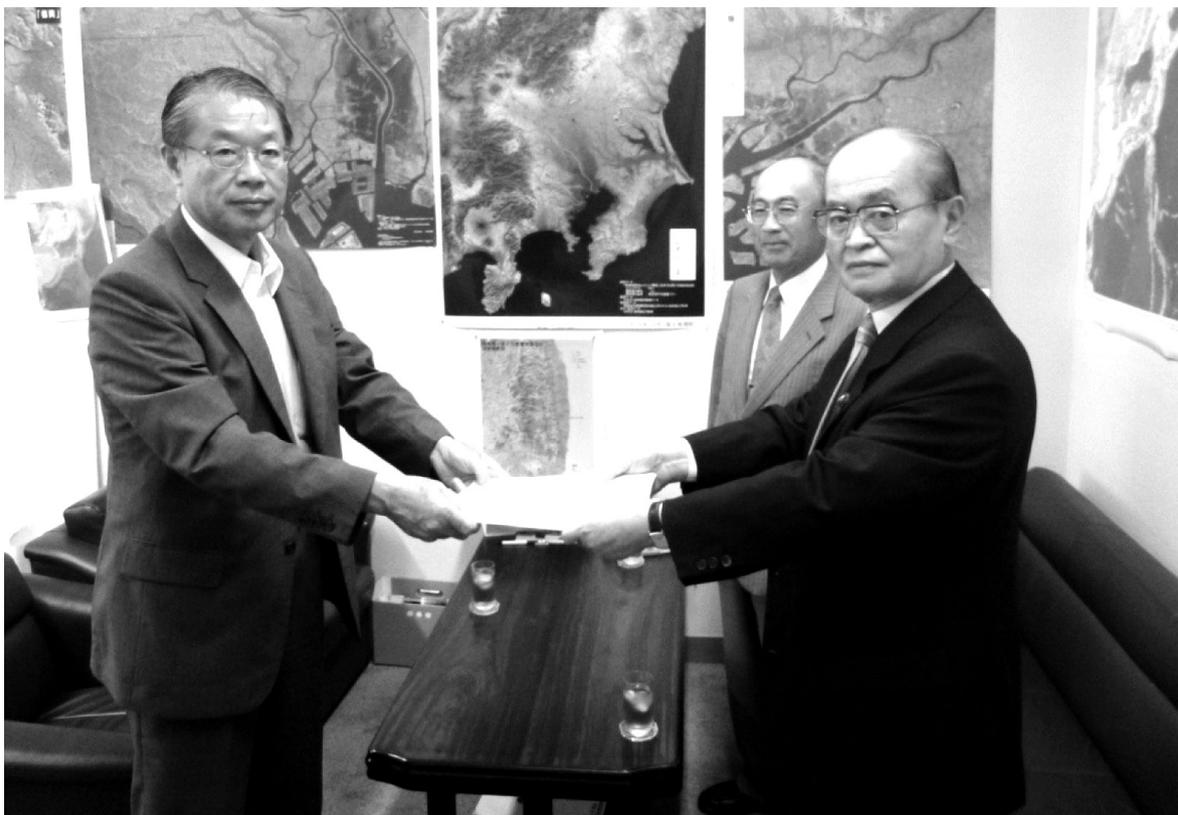
「災害復旧技術専門家」による 東日本大震災現地調査の結果報告について

東日本大震災にかかる、「災害復旧技術専門家」による現地調査（岩手県・宮城県）結果については、8月上旬に本協会の陣内会長・佐々木副会長が国土交通省に直接お伺いし、水管理・国土保全局長及び防災課長にご報告をさせていただきました。

また、岩手・宮城の両県においても、地元災害復

旧技術専門家のご協力を得、同様の調査結果をご報告をさせていただきました。

なお、この10月に開催されます「平成23年度災害復旧実務講習会」において、本協会から調査結果の具体的な内容についてご紹介をさせていただく予定です。



関 克己 水管理・国土保全局長に現地調査結果をご報告（局長室にて）

平成23年度 災害復旧実務講習会日程 (案)

於：東京都港区 日本消防会館 (ニッショーホール)

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名
(第 1 日目) 10月 6 日(木)	12:00~13:00	受 付	
	13:00	開 講	(社)全国防災協会 事務局長 加藤 浩 己
	13:00~13:05	主催者挨拶	(社)全国防災協会 副会長 佐々木 賢 一
	13:05~13:15	来賓挨拶	国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 安田 実
	13:15~14:15	東日本大災害の概要と対応	国土交通省水管理・国土保全局 災害対策室長 須見 徹太郎
	14:15~15:15	災害事務の取扱いについて	国土交通省水管理・国土保全局 課長補佐 伊藤 栄
	15:15~15:25	休 憩	
	15:25~17:00	①災害採択の基本原則について ②復旧工法のポイントと留意点について	国土交通省水管理・国土保全局 総括災害査定官 高橋 洋 一
	17:00~18:00	平成22年発生災害採択事例について	国土交通省水管理・国土保全局 災害査定官 桑原 誠
(第 2 日目) 10月 7 日(金)	9:30~10:00	受 付	
	10:00~12:00	①災害復旧における環境への取組について ②改良復旧事業について	国土交通省水管理・国土保全局 課長補佐 木村 秀 治
	12:00~13:00	昼 食・休 憩	
	13:00~14:00	わが国の防災対策について	内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官 越智 繁 雄
	14:00~14:30	民間のBCPと自治体の防災協同について	一般社団法人DCM推進協議会 理事 水野 高 志
	14:30~15:00	平成22年発生災害改良復旧事業の紹介 二級河川鮎沢川水系野沢川及び須川災害関連事業	静岡県交通基盤部河川砂防局 土木防災課 主査 山田 健 二
	15:00~15:15	休 憩	
	15:15~16:00	災害復旧技術専門家派遣制度の活用について	技術専門家派遣制度運営委員会 委員長 富田 和 久
		閉 講	

(注) 講義内容及び講師については、8月現在の(案)であり、変更される場合もあり得ますので、念のため申し添えます。

新刊ご案内

平成23年7月発刊

平成22年発生災害採択事例集

A4判 260頁 頒価4,800円(消費税込み) 送料協会負担

【概要】

本書は、平成22年に発生した災害の概要を記載するとともに、近年の社会情勢の著しい変化を適切に捉え、環境への配慮や新たな技術の採用など、復旧工法等について様々な工夫を加えた事例について、各地方自治体の方々のご協力を得て取りまとめたものであります。

これまでに発刊された各年の採択事例集と同様に、本書が今後の災害復旧の迅速かつ的確な対応並びに災害復旧事業関係者の技術力の向上の一助となれば幸いです。

平成22年発生災害採択事例集 【目次】

- | | |
|---|---|
| 1. 平成22年発生災害について | (5) 平成22年河川等災害特定関連事業の概要 |
| (1) 平成22年発生災害の概要 | (6) 平成22年特定小川災害関連環境再生事業の概要 |
| (2) 主な平成22年発生災害の概要 | |
| 2. 平成22年発生公共土木施設災害（国土交通省所管）の概要 | 4. 平成22年発生災害採択事例 |
| (1) 決定額及び被害報告額 | (1) 河川災害復旧工事 8事例
(補助災害全体に占める割合：約50%) |
| (2) 決定額内訳 | (2) 海岸災害復旧工事 2事例
(補助災害全体に占める割合：約2%) |
| (3) 平成22年発生大規模災害箇所一覧表（4億円以上） | (3) 砂防・急傾斜・地すべり災害復旧工事 2事例
(補助災害全体に占める割合：約5%) |
| (4) 一定災の推移 | (4) 道路災害復旧工事の概要 14事例
(補助災害全体に占める割合：約40%) |
| 3. 平成22年河川等災害復旧助成事業・河川等災害関連事業及び河川等災害関連特別対策事業の概要 | (5) 橋梁災害復旧工事の概要 2事例
(補助災害全体に占める割合：約3%) |
| (1) 総括 | (6) 改良復旧工事の概要 13事例 |
| (2) 平成22年河川等災害復旧助成事業の概要 | 参考1 収録事例特徴別分類表 |
| (3) 平成22年河川等災害関連事業の概要 | 参考2 災害査定事務の簡素化 |
| (4) 平成22年河川等災害関連特別対策事業の概要 | |

災害復旧工事の設計要領(平成23年版)

B5判 約1,140頁 上製本 頒価5,900円(消費税込み) 送料協会負担

「災害復旧工事の設計要領」(通称「赤本」)は、昭和32年に初版を発行して以来、平成23年版で55版を数えることとなります。

その間には、請負工事への転換、機械施工の進展、新工法・新技術の開発、電算化への移行等社会情勢の変化とともに、その都度内容の改正を行ってまいりました。

災害復旧事業は、被災後速やかに復旧することが事業に携わる者の使命であり、このためには、災害査定設計書を迅速かつ適確に作成する必要があります。

災害査定用歩掛は、文字通り災害査定設計書を作成するための歩掛であり、実施計画書との乖離が生じないようにとの配慮から、平成5年7月より土木工事標準歩掛に準拠したものとなっています。土木工事標準歩掛は、施工形態の変動への対応及び歩掛の合理化・簡素化の観点からの歩掛の改正・制定が毎年行われています。平成23年度の災害査定用歩掛の主な改正点は次のとおりです。

〔主な改訂内容の概要〕

(1) 歩掛について

災害査定用設計歩掛が準拠している土木工事標準歩掛(国土交通省)において、平成23年度は「機械土工(土砂)」など10工種の歩掛見直し等が行われた。

(2) 間接工事費について

共通仮設費、現場管理費の間接工事費率の大都市補正について、適用地区に相模原市が追加された。

本書の内容

第I編 一般事項

- 第1章 総 則
- 第2章 工事費の積算
- 第3章 一般管理費等及び消費税相当額
- 第4章 数値基準
- 第5章 建設機械運転労務等
- 第6章 災害査定設計書記載例

第II編 共通工

- 第1章 土 工
- 第2章 共通工
- 第3章 基礎工
- 第4章 コンクリート工
- 第5章 仮設工

第III編 河 川

- 第1章 河川・海岸
- 第2章 河川維持工

第3章 砂 防

第4章 地すべり防止工

第IV編 道 路

- 第1章 舗装工
- 第2章 付属施設
- 第3章 道路維持修繕工
- 第4章 共同溝工

第V編 その 他

- 第1章 伝統的な復旧工法(参考)
- 第2章 機械経費

第VI編 参考資料

- 第1章 設計資料
- 第2章 災害復旧における環境への取組について
- 第3章 災害復旧工法について

